

札幌企第 33159 号  
令和 3 年(2021 年) 9 月 13 日

札幌市がん検診実施医療機関 代表者 様

札幌市保健福祉局  
医務監 館石 宗隆  
(保健所長事務取扱)  
(公 印 省 略)

### 札幌市がん検診等の受診者負担額免除書類について

時下、貴院におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、本市の各種検診等の実施につきましては、かねてから格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記検診等の受診者負担額の免除対象につきましては、70 歳以上の方、65～69 歳で後期高齢者医療制度に加入の方、市・道民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方及び中国残留邦人等の支援給付世帯の方としておりますが、このたび、市・道民税非課税世帯の方の証明書類につきまして、下記のとおり変更することといたしますので、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、市・道民税非課税世帯の方以外の免除対象者（70 歳以上の方、65～69 歳で後期高齢者医療制度に加入の方、生活保護世帯の方、中国残留邦人等の支援給付世帯の方）につきましては、証明書類の変更はございません。

### 記

#### 1. 市・道民税非課税世帯の方の受診者負担額免除書類の変更について

介護保険料に係る証明書類を介護保険料納入通知書又は介護保険料確定通知書に限定していたが、介護保険料段階が第 1 段階～第 3 段階である特別徴収（決定・変更・停止）通知書も、証明書類として追加する。

（裏面参照）

#### 2. 担当・問い合わせ先

札幌市保健所健康企画課がん対策担当係

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 TEL011-622-5151 FAX 011-622-7221

○市・道民税非課税世帯の方の証明書類の変更について

【変更前】

免除対象者	証明書類	備考
市・道民税非課税世帯の方 (①・②のいずれか)	① 市・道民税が非課税であることが確認できる書類（「課税証明書」「所得証明書」「納税証明書」） ・18歳以上の世帯員全員分 ・均等割額及び所得割額の双方が0円であること ・市税事務所、区役所の税の窓口で発行（手数料無料）	可能な限り写しが必要
	② 介護保険料納入通知書又は介護保険料確定通知書（いずれも65歳以上のみ） ・保険料段階が第1段階～第3段階のもの	検診票兼請求明細書に「段階」と「被保険者番号」を記入すること。

【変更後】

免除対象者	証明書類	備考
市・道民税非課税世帯の方 (①・②のいずれか)	① 市・道民税が非課税であることが確認できる書類（「課税証明書」「所得証明書」「納税証明書」） ・18歳以上の世帯員全員分 ・均等割額及び所得割額の双方が0円であること ・市税事務所、区役所の税の窓口で発行（手数料無料）	可能な限り写しが必要
	② 介護保険料納入通知書、 <u>介護保険料確定通知書、介護保険料特別徴収（決定・変更・停止）通知書</u> （いずれも65歳以上のみ） ・保険料段階が第1段階～第3段階のもの	検診票兼請求明細書に「段階」と「被保険者番号」を記入すること。